

令和4年度 第5回寝屋川市子ども・子育て会議記録

1 日時

令和5年3月29日（水）13時50分から14時50分

2 場所

市役所議会棟5階 第二委員会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

日浦委員長、乾副委員長、梅澤委員、下元委員、山本委員、畠中委員、田中委員、早川委員、村崎委員、藤田委員

(2) 欠席委員（3名）

池峯委員、丸山委員、赤崎委員

(3) 事務局及び説明員（13名）

（こどもを守る課）木村課長、山中副係長、中西

（子育て支援課）入江次長、三木課長代理

（子育てリフレッシュ館）加波課長、浅田係長

（保育課）吉田課長、濱村係長

（青少年課）大野課長、山口係長

(4) 傍聴（なし）

4 会議次第

(1) 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について

① 第4回寝屋川市子ども・子育て会議（書面会議）の資料等への委員からの意見及び質問への回答について

② 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

③ 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の「関連事業」に係る令和3年度の決算額及び計画期間中の事業状況について

(2) その他

① その他

○事務局

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議事進行の簡素化について協力を依頼。

○日浦委員長

・13名の委員のうち10名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

【案件1 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について】

○事務局

- ・資料の確認。
- ・資料1「第4回寝屋川市子ども・子育て会議（書面会議）の資料等への委員からの意見及び質問への回答について」の説明

○日浦委員長

只今の説明について、ご質問・ご意見はありませんか。

○田中委員

この質問は全部私からさせていただきましたが、2番目に質問の支援拠点事業ですが、回答されている内容は分かるんですが、1つ回答を確認したいんですが、拠点数を増やす事はいかがでしょうかと内容を書かせていただきましたが、拠点数の件につきまして言及されていませんので、回答をお願いいたします。

○日浦委員長

拠点数を増やすという提案にかかる事について、情報提供の事をおっしゃっているので、今のご質問にお答えいただければと思います。

○事務局

ご質問・ご指摘の件ですが、地域子育て支援拠点事業のつどいの広場と子育て支援センターにつきましては、平成26年度から各中学校校区に1か所ずつ全市内12か所で運営しております。

コロナ禍の利用実績としましては、5月から利用の再開も踏まえまして、地域の拠点以外でも勿論ご利用いただける様に柔軟な受け入れをさせていただくところがございます。12か所の運営状況ですが、幼児教育を図る中で、良質の提供量を子ども・子育て支援事業計画の提供にかかる部分ですので、利用状況を踏まえながらその辺りは精査してまいります。

○日浦委員長

田中委員いかがでしょうか。

○田中委員

3つの質問に共通する内容ですが、こども家庭庁がこの4月から発足しますが、それに基づき、今までは施設だけで完結していた内容も地域社会も含め保育所・幼稚園・認定こども園などがもう少し地域に開かれた社会資源として有効活用されたらどうか、という観点から書かせていただきました。

施設を運営しているものの立場として、自園が、という内向きの発想になってしまうとこれから寝屋川市が進んでいこうとしている方向と逆行する形になってしまうと思っています。寝屋川市が魅力ある街に変わっていくための中心施策が子育てであると私は自負しております。その中で私ども民間保育所協議会も市社協の地域貢献事業にも参画するなど、できることに少しでも協力しながら活動をしています。そのような中で、問題点や課題が表面に出てくるうちは良いのですが、出てこない部分などは民生委員やボランティアの方々の活動や支援があるからこそ成り立っているのだと思います。私たち社会福祉法人には「社会」という名前が付き、そこには公共性を持った意味が含まれているので、その使命のもと、そういった表に出てきにくい部分も私たち社会福祉法人が担っていく必要があるのではないかと考えています。これまではこの事業はこの担当、その事業はそちらの担当といったいわゆる縦割り化されているところを私たち社会福祉法人に広げていただければ、微力ながらもお役に立てることがあるのではないかと

思っています。まずは門戸を開いていただかなければ変わりたくても変わることができないですし、やりたくてもできないわけですから、そういう機会を与えていただけるようになれば良いな、というように意識を前向きに広げていけるような機会の提案・質問をさせていただきました。

ご理解いただければと思います。

○日浦委員長

田中委員、建設的なご意見ありがとうございます。ある意味これは、保育所運営されている所の首を絞めるというか、ただでさえお忙しい中で、現場は大変ですがこども家庭庁ができました事をプラス・マイナスはあるとは思いますが、そのプラスの事を契機としていろんなネットワークを広げる、それこそこどもを守るという事ができたら素晴らしいと思います。

本当にありがとうございました。

他にありませんでしょうか。無ければ次に進みますが、いただいたご意見を大切に、これを前に検討または実施していただければと思います。

続きまして、案件1のカッコ2、『第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し』について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

『第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し』の説明

○日浦委員長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明について、委員の皆様から、ご意見やご質問等があればお願いします。

質疑・意見等なし

○事務局

「第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画における「関連事業」に係る令和3年度の進捗状況について」の説明

○日浦委員長

令和3年度の3億円以上の決算額について10件について説明がありましたが、今説明があった事以外でも結構ですので、ご意見・ご質問をお願いいたします。

○下元委員

資料6の14ページの74番の居宅介護の説明で、事業の概要で障害児の居宅におけると始まっていますが、最終的には障害児及び障害者の自立生活への支援とありますが、成人も含まれての決算額か、児童だけの単体か。

○事務局

こちらは障害福祉課なので、また確認させていただきます。

○日浦委員長

またというのは、いつお返事をいただけますか？

○事務局

また文書で回答させていただきます。

○日浦委員長

新規・廃止は以前に説明がありますし、拡充につきましても記載されていますので、皆さんよろしいでしょうか。

ありがとうございます。皆さん前もって資料をご覧になっているようですので。

○事務局

案件2、「その他」の説明

○日浦委員長

案件2「その他」について、事務局より説明がありました。この件につきまして、委員の皆様から、ご質問やご意見等があればお願いします。

○田中委員

資料6の64番13ページですが、こどもを守る課担当の子ども食堂支援事業ですが、令和3年度の決算額の割に令和3年度の予算の半分くらいしか満たないが、令和4年度予算額ではいきなり倍以上の予算額が組まれています。これは何か意図があるかどうかお聞かせください。

○日浦委員長

決算額が3億円以上の説明とありましたが、別途増えている物でも説明が必要かと思いますので、お願いいたします。

○事務局

子ども食堂につきましては、年々開設希望団体が増加しており、事前相談の件数に応じて予算措置をさせていただいております。令和3年度は予算額と比べて決算額が低かったのは、実際は相談はあったけど実際は申請されなかったという事でした、令和4・5年度につきましては、今現時点で焼く団体となっており、令和3年度は6団体となっておりますので倍増しておりますので、予算額につきましても倍増させていただいております。

○畠中委員

ここで言うべき事かわからないんですが、先程田中先生からの子供がこれから地域で育てていけるようにとのお話があったかと思うんですが、私自身の子供が春から中学生と小学校4年生と次が年中さんの子供がいて、幅広い年代の子供がいてるんですが、今まで生活してきて、学童の在り方がもし違う視点があればいいのではないかと思っていて、ここで話してもいいのでしょうか。

今って学童は寝屋川市において小学校に1つ留守家庭児童会があって、教育委員会がされていると思うんですが、長期休みだけ入りたいと思っても入れない、もうずっと入り続けていないと長期休みも入れない、でも普段は子供が帰ってくる時間には大抵家にいるから普段は学童に預ける必要はないが、長期休みは仕事に行かないといけないから預ける所がないというすごく困っているお母さんもいますし、普段は子供が帰ってくる時間には帰っているのでいいんですが、極まれに仕事が5時や6時にまであって、そこ預けられないどうしようと、スポットで預かってもらえないという悩みをすごく聞くんです。私自身もそうだったんです。

勿論学校側がしていただくのはありがたいし、嬉しいですし、安心ですが、他の自治体さんに聞いてみると保育園や幼稚園が放課後の学童をしてくれてて、スポット預かりができたとか、下のお子さんが保育園なら小学校から保育園に帰ってもらって、そこで2人同時に引き渡しができるので、すごく親が楽にお迎えができたとか、他市の事例を聞くと良いなとちょっとうらやましくも思ったりしてるので、寝屋川市さんでもその様な今後考えていただければと嬉しいなと保護者としてのお願いなんです。

○日浦委員長

今あるのは1つですか？確認してください。

○事務局

留守家庭児童会におきましては、各小学校に留守家庭児童会があります。他市さんがされている、保育園・幼稚園の件ですが、私に知識がなくて申し訳ありません。その件につきましては後で伺わせていただいでよろしいでしょうか。

○日浦委員長

私は各小学校区に1つ留守家庭児童会がある事と関連するんですが、ただの子預かりではないので、今やっておられる事がどういう内容なのかによって、幼稚園・保育所でできる事とできない事があると思うんですが、安全に子供さんを保護する事とかそういう意味ではできるとは思うんですが、今小学校でされているイコールの事ができるかできないか、その辺をもう少し確認したいと思いますけ

ど、場所としては勿論幼稚園・保育所でできる事があると思うんですが、どういう内容にするとか、いろいろ検討しないといけないと思いますので、お返事する時はどうぞ注意してください。

○事務局

今は我々がやっている部門の形としましては、留守家庭児童会におきましては、繰り返しにはなりますが各小学校に1つとなります。現状入会の要件としましては、保護者の方が働いているのが大前提ですが、月15日以上、3時までに帰宅できないというのが条件になります。

保育になりますので、留守家庭児童会も学校が終わってから各1年生～6年生までさせてもらってますので、それぞれが終わった時間帯から留守家庭児童会の方に帰ってくる形になります。留守家庭児童会としての大わくのご説明は以上です。夏季休業のみの一時預かりは現在の所やっておりません。

○日浦委員長

ニーズがどこにあるかなんですが、家と同じ様に安全だけの事なのか、勉強の事もみてもらえるのかとか、どういうニーズかという事にもよると思うんですが。なので、なかなか場所だけで良いのであれば良いご提案だと思うんですが、そういう事もあると思いますが、関わる人の問題もありますので。

ありがとうございました。貴重なご意見を頂戴しまして。
受け止めて、お返事をお願いいたします。

○梅澤委員

前の会議の資料かと思うんですが、つどいの広場支援センターの事ですが、量の見込みで実際に行った量の見込みを記載してありますが、コロナ禍で人数制限があったりして、何日の午前中に行きたいですと言っても断られる事があって、この量とかも入っていきのりかどうか気になる所ではあります。いかがでしょうか。

○日浦委員長

今の質問に対して、お願いいたします。

○事務局

地域拠点支援センターですが、梅澤委員がおっしゃる通り利用制限や制約がある所ですが、5月に5類に移行におきましては、この辺の事も含めて制限をもう少し緩めるであったりとか、時間制に関しましても継続的に試行して、できるかできないかを検討させていただきたいと思います。後、利用の制限・制約ですが、実施方法の工夫といいますか、交流会・講座・イベント等の実施回数を増やしたりする所で、参加しやすくなるのではと思いますので、実施している時間帯等協議等させていただきたいと思います。

○梅澤委員

前書かれていた資料の件数ですが、問い合わせの件数は反映されておらず、実際に参加した実績だけを数字に表されているんですね。

○事務局

数値につきましては、実際に参加いただいた方の数値でございます。

○日浦委員長

ありがとうございました。

○梅澤委員

もう1つあるんですが、資料6の5ページの30番「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発」ですが、父親の育児参加や育児休業取得を促進する情報発信を行っていく所ですが、すごく良いなと思うんですが、やはりひとりひとり市民に発信していても企業に呼びかけないと育児休業をできる雰囲気ではないとかという所があると思うんですが、アプローチに関しまして寝屋川市さんはどういう様にされているんでしょうか。

○事務局

こちらでも人権・男女共同参画課で、本日の会議に参加しておりませんので、すぐにお答えはできませんが、こういった啓発につきまして後日文書でお知らせさせていただきます。

○日浦委員長

重要なご指摘をいただき、ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。

○乾副委員長

資料6の5ページの29番ですが、RELATTOの子育てに関しまして、ご近所が時々利用されているんですが、寝屋川市民は無料ではないんですよね、その件につきまして、できましたら寝屋川市民は無料にすれば、もっと親御さんだったり、利用度が高く上がるのではと思うので、よろしく願いいたします。

○事務局

子育てリフレッシュ館の遊びスペースに関してのご質問だと思うんですが、委員がおっしゃる通り市内の方のご利用につきましては、1時間250円、市外の方が350円頂戴しております。令和4年度（今年度）からご兄弟がいる家庭に対して第2子以降の利用に関しましては、無料としておりまして、その他ラインのアカウントをリフレッシュ館で持っていますので、ラインクーポンを利用していたりとかが予算の範囲内でさせていただいてはおりますので、予算の状況も見ながらより利用しやすい環境づくりにしていきたいと思っております。

○乾副委員長

できましたら、第2子でなくても他の親御さんにもご支援いただきたいと思います。

○日浦委員長

利用料の250円・350円の使い道というのは保険料ですか？

○事務局

料金につきましては、条例の方で決めさせていただいてまして、利益者負担の考え方をしている中で、料金設定をしました。

○日浦委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○乾副委員長

よろしく願います。

○日浦委員長

他にいかがでしょうか。

○下元委員

資料6の16ページの83番の発達障害児者及び家族等支援事業ですが、令和4年度予算で47,000円計上していますが、これは具体的にどういった形でペアレント・プログラムを策定するイメージがあるのかどうか。

○事務局

こちらも障害福祉課が説明員でいませんが、令和3年度は予算・決算額はありませんが、保護者に対する会議や研修であると聞いております。

詳しくは担当課より文書で回答いたします。

○日浦委員長

沢山宿題が出てしまいましたけど、よろしく願います。

○島中委員

寝屋川市の助産師会に所属しております、令和3年度から産後ケア事業が始まったんですが、ショートステイ並びにデイサービス、令和4年度からアウトリーチ型が始まり、お伺いする事が増えてきました。私自身は施設を保有していません。

るのでアウトリーチ型だけで対応しています。お金の話で申し訳ないんですが、アウトリーチに行くと、3時間の訪問サービスで利用者さんからも利用料を少しちょうだいしていて、市の方からもお給料でいただく形で、トータル1万円ちょうだいしている。施設に入所するデイサービスは、助産院で病院の方はわかりませんが、アウトリーチに比べ、すごくいただける金額が少ないと実は聞いておりました、デイに関しては食事が2回朝ご飯と夜ご飯ついてきます、朝10時から7時までで、勿論入院されたらシーツも全部交換になりますし、電気代も勿論かかりますし、ショートステイに関しては勿論日数によりますが、それもそんな高い金額ではなく、勿論夜お泊りされるなら、そこにスタッフに関わる事になり、そこに赤ちゃんがいるのでかかりきりになる状況ではなりませんが、助産院の先生方は実はしんどいねんというお声をいただいている状況ではあるので、なかなか予算取りが難しいとは思いますが、人が入所するサービスを提供する中で病院は沢山スタッフを抱えていると思うんですが、助産院は大抵先生1人でみる事が多いので、プラス光熱費等かかる所を考えると、もう少し考えていただければと思いますし、嬉しいなど、勿論利用者さんの負担を考えながらにはなると思いますが、上げていただけると助かります。

○日浦委員長

資料6の3ページの17番について、ご意見いただいたんですね。
これについてお願いいたします。

○事務局

委員がおっしゃった様に産後ケア事業をご利用していただくごとに助産師会の皆様参加医療機関等にご協力いただいて事業が進んでおります。医療機関の産婆さんと助産院さんそれぞれショートステイとデイとの金額ですが、各市の状況を比較させていただいて令和5年度から改定させていただく事になっております。
よろしくお願いいたします。

○日浦委員長

改定の予定になってるんですね。

○事務局

改定をさせていただきます。

○日浦委員長

わかりました。ありがとうございました。

他にありますでしょうか。

最後にいろいろなご意見をいただき、会議らしくなってきたと思います。

ご協力本当にありがとうございました。

他にないようでしたら、以上をもちまして、第5回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

有難うございました。